



石川県 新水産振興 ビジョン2007

漁業者が一丸となつた魅力ある水産業の再生

石川県

はじめに



本県では、平成13年に策定した「石川県新世紀水産振興ビジョン」に沿って、各種施策を推進に努めてまいりました。

しかしながら、近年の水産業を取り巻く情勢は、水産資源水準の悪化による漁獲量・漁獲金額の減少や、消費動向の変化による魚価の低迷など厳しいものがあります。また、漁業者の減少と高齢化により漁村の活力が低下しております。

このような情勢を乗り越えるため、平成18年9月に県内の全漁業協同組合が合併し、念願の石川県漁業協同組合が設立されましたが、これを機に、これまでの漁協の垣根を取り払い、漁業者が一丸となって本県水産業の再生に取り組むため、今回、「石川県新水産振興ビジョン2007」を策定いたしました。

新ビジョンでは、「漁業者が一丸となった魅力ある水産業の再生」を基本方針とし、「水産資源の回復と維持」、「機能的な流通システムの確立」、「魅力ある漁業経営の確立」の3つの施策の柱を立て、「資源に見合った漁獲」、「生産・出荷の一元管理体制の確立」、「漁協組織の効率的運営」などに重点的に取り組むこととしております。

加えて、こうした重点的な取り組みの推進のため、漁獲規制と収益改善策を組み合わせた本県独自の資源管理ビジネスモデルの数や、県内の各産地で異なる漁獲物の品質や規格についての統一規格の魚種数など10の目標指標を定めました。

また、今回新たに、重点プロジェクト毎に年次計画を提示し、毎年度、計画の進捗状況と成果を検証することとしました。そして、情勢の変化に応じて、柔軟な姿勢で、隨時必要な施策・年次計画の適切な見直しを行いながら、施策を効果的に推進することといたしました。

本県の水産物は、春夏秋冬それぞれに特色のある食材がその旬を競い、郷土色豊かな食文化として根付き、四季折々の自然景観や祭りなどの文化と相まって、石川の豊かな風土の中に息づいております。

県としては、この新しいビジョンに基づき、漁業協同組合など関係機関との連携を強化するとともに、新鮮でおいしい石川県の水産物の魅力を全国へ発信し、魅力ある水産業の復活に努めてまいりたいと考えております。

終わりに、このビジョン策定に貴重なご提言を賜りました策定検討委員会の委員の皆様や関係各位に対し心から感謝を申し上げます。

平成19年11月

石川県知事 谷本 正憲

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
第1節 計画策定の背景	1
第2節 計画期間	2
第2章 水産業の現状と課題	3
第1節 水産資源水準の悪化	3
第2節 消費動向の変化と魚価の低迷	5
第3節 漁業経営環境の悪化	8
第3章 基本方針と計画の実現に向けた3つの施策	10
第1節 基本方針	10
第2節 水産資源の回復と維持	10
第3節 機能的な流通システムの確立	12
第4節 魅力ある漁業経営の確立	14
第5節 ビジョンの数値目標	16
第4章 重点プロジェクト	18
第1節 水産資源の回復と維持	19
① 資源に見合った漁獲	19
② 資源の増殖	21
③ 漁場環境の保全と回復	23
④ 内水面生態系の保全	25
第2節 機能的な流通システムの確立	27
⑤ 生産・出荷の一元管理体制の確立	27
⑥ 販路の拡大	29
⑦ 水産物の安全・安心の確保	31
第3節 魅力ある漁業経営の確立	33
⑧ 漁協組織の効率的運営	33
⑨ 漁業経営の強化	35
⑩ 担い手の確保	37
⑪ 自然災害に強い操業方法の確立	39
⑫ 渔村の多面的機能の発揮	41
第5章 ビジョンの効果的な推進に向けて	43
参考資料	44

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の背景

本県水産業は、本州日本海側の12府県において生産量で3位、生産金額で1位の地位を占めており、本県は日本海に面した府県の中では水産業の大変盛んな地域と言えます。また、水産物の消費の面でも、1人当たりの購入金額（金沢市）は全国3位とトップクラスにあり、全国でも指折りの魚好きな県民と言えます。この背景には、古来より豊かな自然風土と歴史・文化に恵まれ育まれてきた県民が、今日に至るまで、地元の海・川・湖で産する豊饒な水産物の恵みに浴し、その恵みをそのまま単に享受し食するに留まらず、先人の知恵と工夫による匠の技で、「いしり」、「このわた」「ぬかづけ」など全国でも特筆される様々な加工品を産み出し、豊かな食文化を発展させてきましたことがあります。

一方、世界に目を転じれば、水産物と米飯、みそ汁に代表される日本型食生活は、健康的な食生活の代表として、また、高脂肪・高カロリーに代表される従来型の欧米の食生活の対極として、世界的に大きな注目を集めています。そして、寿司などに代表される水産物を使った日本食は、おいしくて体にやさしい料理として今や世界中で大変な人気となっています。

このような中、水産物の消費は、欧米における健康志向、中国をはじめとした発展途上国の生活水準の向上にともない、世界的に大変な勢いで伸びてきています。この結果、世界の水産物貿易の中で抜きん出た存在であった日本も、外国から水産物を購入するのが次第に困難な状況になり、いわゆる「買い負け」といった状態が年々顕著になってきています。このような状況下、将来にわたって、国民が、そして本県の県民が、安定的に水産物を購入し消費していくためには、今こそ国内の漁業生産、特に本県の漁業生産を豊かに、そして安定したものにしていくことが欠かせません。

そのためには、現在低い水準にある本県沿岸の水産資源を回復させ、資源管理をしっかりと行うことで、高い水準で水産資源を安定させ、将来にわたって持続的に利用していくことが不可欠です。また、車の両輪と同様に、水産物を安定供給していくためには、水産資源の保護と並んで、その資源を漁獲し、私たちの食卓に提供してくれる漁業経営体を健全な形で育成していくことが重要になってきます。その実現に向けては、漁業者の生活の場である漁村を魅力ある場にしていくことや、将来を見越した漁港や漁場、製氷・冷蔵

施設といった生産関連施設など漁業生産の基本的なインフラの充実も必要です。しかしながら、現下の本県水産業は、長引く水産資源の減少、魚価の低迷などに加えて、新たに燃油高騰という事態に直面し、非常に厳しい経営状況に置かれています。

一方、河川・湖沼など本県の内水面は、県民が水環境に親しみ、自然に触れあい、心を和ませ、心を豊かにする場として広く認知されていますが、これらの存在は今後益々、重要性を増してくるものと思われます。また、河川・湖沼に存在する内水面の漁業協同組合は、良好な水環境に親しむ場や機会を提供する主体として、そしてアユなどの水産資源の「守り人」として、大きな役割を果たしてきました。

ただ、河川・湖沼の漁場環境や水産資源の状態は、決して楽観できるものではありません。海面に比べて流域面積や水域面積の規模が小さいこれら水域は、自然災害や開発など的人為的影響を受けやすい状況にあることから、今後益々、有用水産資源の増殖や漁場環境の保全に向けた取り組みの重要性は増してきます。このような意味からも、内水面の漁業協同組合が果たす役割に期待するところは大きいものがあります。

このように本県水産業を取り巻く社会・経済情勢が大きく変化する中、この厳しい事態に前向きに対応するため、海面においては、平成18年9月に全国で3番目となる漁業協同組合の統合が、県下27漁業協同組合の総意のもとに行われ、新たな組織として「石川県漁業協同組合」が誕生しました。また、国においても、水産業を取り巻く情勢が大きく変化したことを見て、平成19年3月に国の水産施策の基本方針である「水産基本計画」の内容を見直しました。

このような状況を踏まえ、本県においても、平成13年に策定した既存の「石川県新世紀水産振興ビジョン」の内容を見直し、新たに「石川県新水産振興ビジョン2007」を策定しました。

第2節 計画期間

新ビジョンの計画期間は、平成19年度から27年度までの9年間とします。なお、情勢の変化に対応するため5年を目処に計画を見直します。

第2章 水産業の現状と課題

第1節 水産資源水準の悪化

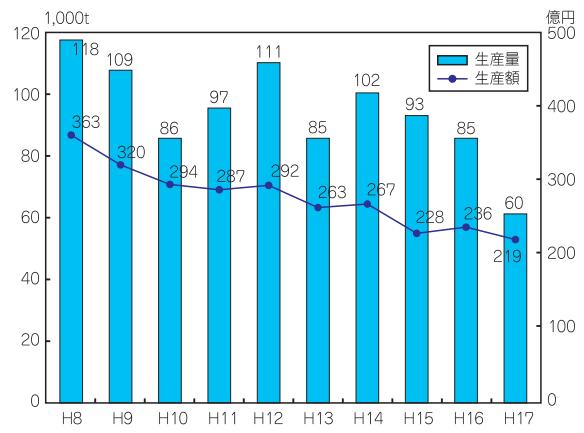
① 漁獲量の減少

本県の海面漁業・養殖業の生産は、平成17年で60,306トン、219億円であり、この10年間のピーク時（平成8年）に比較して、生産量で約5割、生産金額で約6割と大幅に減少しています。

漁業生産量の減少は、近年のマイワシ資源の減少に伴うものが主ですが、それ以外にも、底魚資源（ズワイガニ、アマエビ、カレイなど）や磯根資源（サザエ、アワビなど）の漁獲も減少しています。一方、サフラやブリなど一部で増加傾向を示している魚種もありますが、大きな減少を補うほどではありませんでした。

現在の悪化した水産資源を回復し、安定的な漁業生産を持続していくためには、漁獲規制だけでなく、種苗放流や漁場造成による資源の増殖、魚介類の成育環境の保全などの対策を有効に連携させていくことが不可欠です。また、過剰漁獲を招く要因となる漁獲量を重視した船頭の能力評価、水揚金額をベースとした歩合制を採用している現状についても、大胆な見直しが求められています。

※ 平成18年の石川県の漁業生産量は、カタクチイワシ、スルメイカ、ブリ等の増加により、平成17年に比較して2万トン強増加して概数で81,075トンとなった。



■ 石川県における漁業・養殖業の生産量・生産額の推移

② 磯根資源

サザエやアワビなど磯に生息し、定着性が強い種類を磯根資源と呼んでいます。磯根資源は単価が高く重要な資源ですが、近年は資源が減少しています。原因としては乱獲や小型貝の漁獲による資源の無駄づかいなどがあげられます。



■ 石川県におけるアワビ漁獲量の推移

③ 底魚資源

ズワイガニ、アマエビ、カレイなどのように海底付近に生息し移動が少ない魚種を底魚資源と呼んでいます。底魚資源は単価が高く重要な水産資源です。

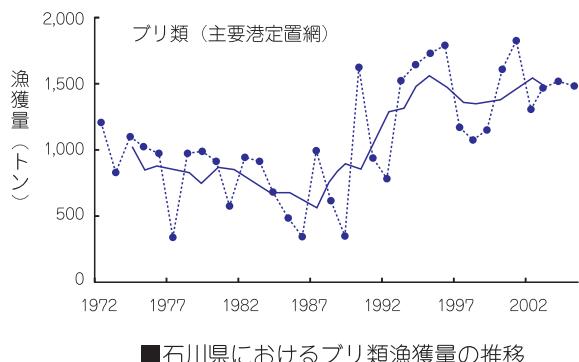
しかし、底魚資源も、近年資源が減少しています。原因としては、磯根資源と同じように、乱獲や小型魚の漁獲による資源の無駄づかいなどがあげられます。



■ 石川県におけるズワイガニ漁獲量の推移

④ 浮魚資源

ブリやアジ、サバなどのように海洋を大きく移動する魚種を浮魚資源と呼んでいます。この資源は、数年単位又は数十年単位で資源量が大きく変動するのが特徴です。本県では、ブリのような暖海性の魚種が多く漁獲されますが、これらの魚種の漁獲量は近年高い水準にあります。ただ、マイワシについては、近年低い水準で推移しています。



■石川県におけるブリ類漁獲量の推移



■石川県におけるマイワシ漁獲量の推移

※ 点線は漁獲量の実数、実線は5年間移動平均

⑤ 内水面漁業の現状

本県は昭和30年代においては河北潟などを有する全国有数の淡水魚の生産県でした。しかし、主要な潟の干拓や河川環境の悪化により淡水魚の生産は大きく減少しています。現在生産されている魚種はアユが主ですが、その他に渓流ではヤマメ、イワナ、カジカなど、また、湖沼ではコイやフナなどが生産されています。また、資源増殖のため、毎年アユなどの種苗放流が行われています。

近年は河川環境の変化、ブラックバスなど外来魚の捕食によるコイやフナなど在来種の減少、アユの冷水病やコイヘルペスウィルス病の発生など多くの問題が生じ、内水面生態系の保全対策が求められています。

⑥ 養殖業の現状

平成17年の石川県海面養殖業の生産量は2,560トンで、七尾湾におけるカキ養殖が2,497トンとほとんどを占めています。しかし、ノロウィルスに関連した風評被害や、先の能登半島沖地震による施設被害により経営状況は厳しさを増しています。

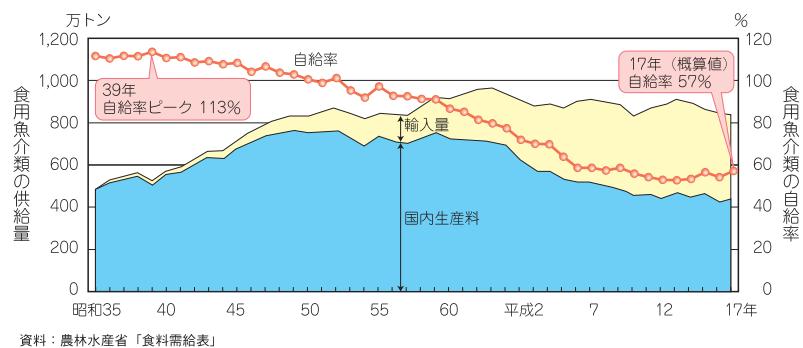
一方、平成17年の石川県内水面養殖業の生産量は46トンと、全国の41,848トンの0.1%にすぎません。このうち、35トンはイワナを主とする、ます類が占めています。また、加賀料理の「ごり料理」に使われる「カジカ」の養殖が行われているのが本県の特色となっています。

第2節 消費動向の変化と魚価の低迷

① 輸入水産物の現状

平成16年の日本国内への水産物輸入は349万トン、1兆6,371億円でした。一方、国内の漁業生産は578万トン、1兆6,049億円でした。我が国の食用魚介類の自給率は昭和39年の113%をピークに低下を続け、平成17年には57%まで低下しています。

近年のアジアや欧米を中心とした水産物の消費量は世界的に増加傾向にあり、我が国も水産物を海外から購入するのが年々困難（買い負け）になってきています。このため、国内の生産量をいかに確保していくかが、今後の課題になってくるものと考えられます。

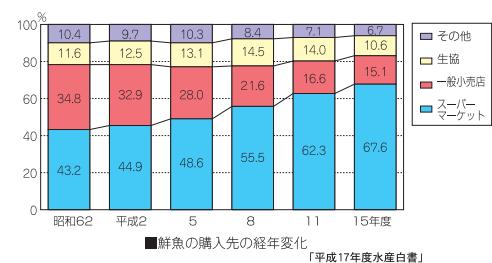
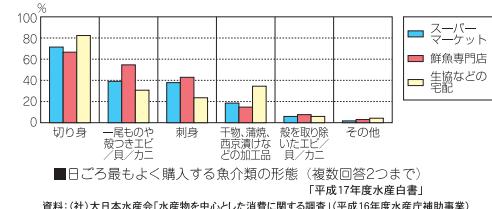
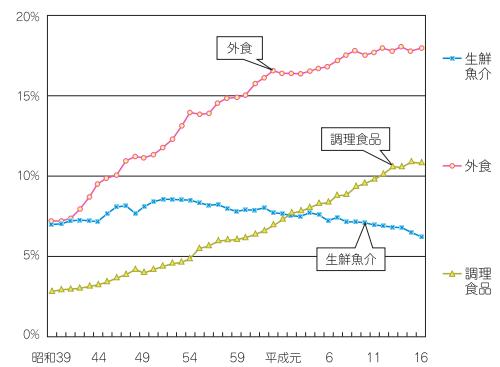


② 消費の変化

ライフスタイルの変化に伴い、家庭の食料支出の中でも外食や中食とも呼ばれる調理済み食品の購入額が増加する一方、家庭で調理する必要のある食料品の購入金額は減少しています。この傾向は調理に手間のかかる生鮮魚介類についても同様で、年を経ごとに購入金額が減少しています。

水産物に限らず、消費者の低価格志向が依然強いことに加え、消費者は、調理に手間のかかる丸のままの魚を購入するよりも、手軽に調理できるか、そのまま食べられる切り身や刺身をはじめとする食べやすい形に加工されたものを好む傾向が顕著になってきています。

量販店は経営の効率化とお客様の利便と信頼を得るために、納入業者に「4定」（定量・定質・定価・定時）を強く求めるようになり、結果としてそれに応えることのできる商品のみが店頭に並ぶこととなりました。そして、このことが輸入水産物が店頭に多く並ぶ原因となっています。本県の水産物のように新鮮で美味しく品揃えは豊富であるものの、この「4定」に十分応えることのできないものは、小売りの主流を占めるスーパー（量販店）にとっては、扱いにくく、



口の多い商品ということになってしまい、これが本県水産物がスーパーで受け入れられにくい原因のひとつとなっています。

③ 流通の変化

日本で生産される水産物、なかでも沿岸と沖合で漁獲される水産物の流通は、従来、産地と消費地の2段階の卸売市場を経由する市場流通が基本的な形態でした。昭和50年代には消費地市場の経由率は全国ベースでみると80%を超えていましたが、近年は、小売店の大型化、外食産業の発展、コールドチェーンの充実、物流システムの発展と多様化などを背景として、水産物流通も多様化し、市場外流通の割合が増えています。この結果、平成15年度の消費地市場経由率は、昭和50年代に比べて20ポイント近く低い63%にまで低下しています。

本県で漁獲された魚は、その7割が県外に出荷されており、出荷先は富山県（氷見）や名古屋・大阪方面が多いと言われています。

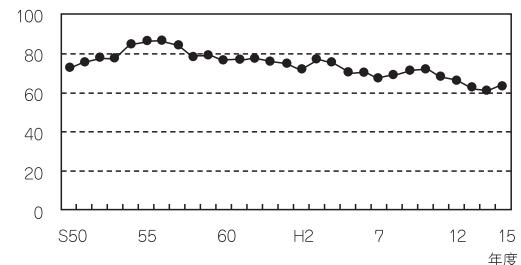
一方、県内の消費地市場には県外から多くの水産物が入ってきています。例えば、金沢市中央卸売市場では、平成17年の鮮魚総取扱高（329億円）のうち、本県産はわずか15%（49.3億円）に過ぎません。

今後は、子ども達への食育の推進や本県の伝統的料理、郷土料理を次世代へ継承していく上でも、地産地消の観点に立って、本県産水産物の県内消費率を高めていくことが重要になってきます。そのためには県内の消費地市場などとも連携した地産地消率拡大の取り組みについても検討していく必要があります。

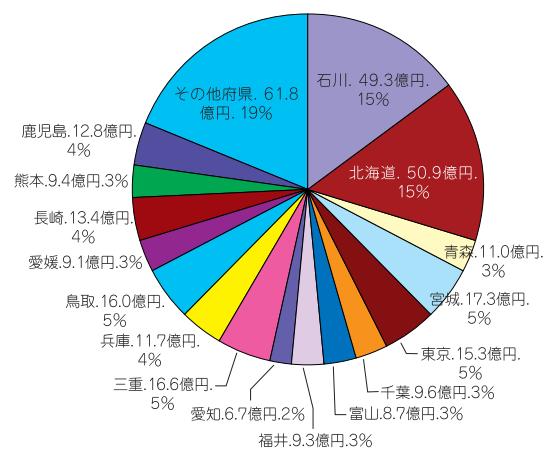
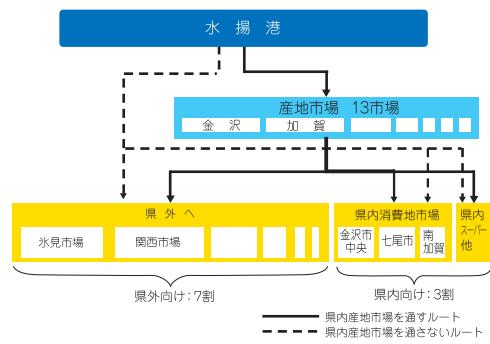
④ 魚価の低迷

(ア) 漁業

「底びき網」や「さし網」はカレイ、イカ、エビなどを中心に生産し、従来、これらの魚介類は比較的高い価格で取引されていました。しかし、近年の産地市場におけるこれらの平均単価は一貫して低下傾向にあります。一方、「定置網」や「まき網」の漁獲物の単価は、平成12年以降、上昇又は横ばいの傾向にあります（ただし、「定置網」の漁獲物の価格は、平成14年以降は若干下がり気味です。）。



■ 水産物の消費地卸売市場経由率の推移
資料：農林水産省総合食料局調べ
注：輸入も含めた総供給量に対する消費地卸売市場の取引量の割合で算定。



■ 金沢市中央卸売市場の県別取扱額
平成17年金沢市中央卸売市場年報より

これは、「定置網」や「まき網」の漁獲物については、単価の安いイワシ類が減少する一方、比較的単価の高いサワラ、ブリ類が増加していることによります。

また、県内では様々な魚種が漁獲され流通していますが、県内各地の漁港で水揚げされる魚の規格、重量、鮮度保持の方法などについては各漁港毎に異なり、ほとんど統一されていないのが現状です。さらにサイズの選別はハカリを使用せず、殆どが漁業者の感覚で行われているため、大手量販店（スーパー）や加工場が求める「4定」のうちの「定量」と「定質」に十分に応えられない状況にあります。

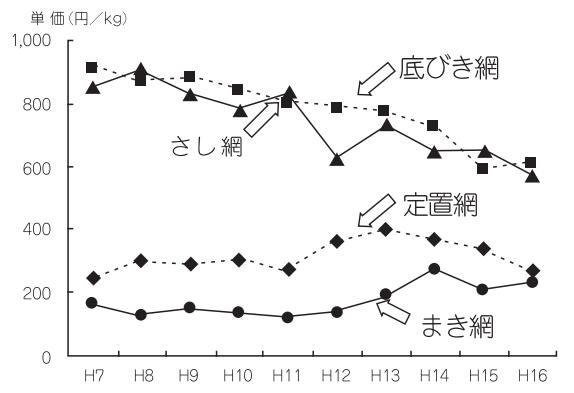
これらに加えて、県下の漁港で水揚げされる水産物の量は、日によって大きく変動するため、常時「4定」の一つ「定量」を担保することが難しいのが現状です。そればかりか、大漁時に一度に大量の漁獲物が特定の限られた卸売市場に出される結果、販売単価が大きく下がることになります（県下の漁港の中には漁業関係者の努力により「定量」と「定質」が確保され、結果として比較的高い生産額と単価を実現しているところも存在します。）。

(イ) 養殖業

本県海面養殖業の主力である養殖カキの単価(むき身)は、平成13年の1,090円/kgから、平成17年には936円/kgと、横ばいなし、低下傾向にあります。また、内水面においても、イワナ、カジカの単価はここ十数年間でほとんど変わっていないのが現状です。

⑤ 食に対する消費者の意識

牛乳事故、BSEなど、食の「安全」と「安心」を巡る様々な問題が発生して以降、県民の食に対する関心は従来とは比べものにならないほど高まっています。このことは水産物にあっても例外ではなく、平成18年末にはノロウイルスを原因とした感染性胃腸炎が全国で猛威を振った結果、カキなどの貝類が風評被害により大幅な消費減退と価格の下落を余儀なくされ、石川県のカキ養殖業者も大きな経済的打撃を蒙りました。当然のことですが、一度失った食に対する信頼を取り戻すためには多大な時間と努力が必要となります。県民に安心して食べていただき喜んでいただける水産物を安定的に供給していくことは、本県の水産業界に課された大きな責務です。そのためにも、本県の漁業者には、生産から消費の各段階において一貫した食の安全・安心の確保に対する継続的かつ高いレベルでの取り組みが求められています。



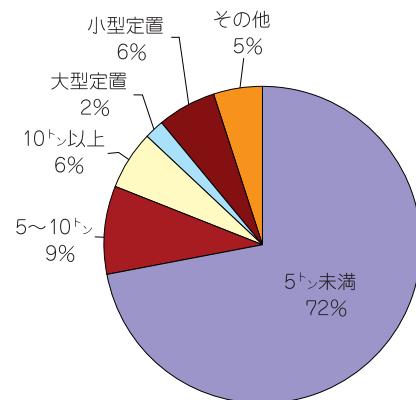
■石川県漁業種類別平均単価(产地市場価格)の経年変化

第3節 漁業経営環境の悪化

① 脆弱な経営基盤

石川県内における平成17年の漁業経営体数は2,255経営体でしたが、漁業階層別にみると、その72%が5トン未満の漁船を利用した漁業経営体で、その経営規模は非常に零細です。しかも、この階層の1経営体当たりの平均生産額は、年間で200万円と全国平均（338万円）から見ても低い状態です。

このような中、平成18年9月1日に県内27の漁協が合併し、「石川県漁業協同組合」が設立されました。組合員約1万人、販売取扱高約200億円の大型漁協の誕生です。しかし、現時点では収支等についてはいまだ旧漁協である支所単位で管理しています。合併のメリットとして期待される広域的、効率的な漁協運営を実現するためには、統合した漁協の人材や施設、財務基盤といった経営資源を有効かつ効率的に活用する仕組みを速やかに整備していく必要があります。

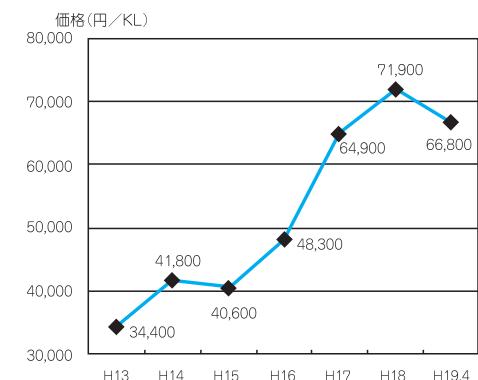


■石川県における階層別漁業経営体数(H17)

② 漁業支出の増大

(ア)漁船漁業

平成13年以降、燃油価格は高騰を続け、平成18年には平成13年の2.1倍（A重油）にまで上昇し、漁業経営体の経営を大きく圧迫しています。さらに、水揚金額を基準とした現行の歩合制、利益でなく漁獲量や水揚金額で船頭の能力が評価される現行の慣行は、漁業支出削減の大きな障害となっています。また、大型クレゲが平成14,15,17,18年と本県沿岸域に大量に来遊し、本県の「定置網」、「底びき網」、「さし網」などの漁業に甚大な被害を蒙りました。さらに、平成16年には台風などの影響により急潮が発生し、県内の「定置網」は、網が破れたり流失したりして、甚大な被害を蒙りました。



■ 石川県の燃油価格 (A重油) の推移

※県漁協調（金沢港売渡価格）

(イ) 養殖業

七尾湾の力キ養殖業は、平成18年末に起きたノロウィルスによる風評被害により、力キの消費が激減するとともに、価格も急落し、大きな経済的被害を受けました。さらに、平成19年3月に発生した能登半島地震は、作業場の倒壊など力キ養殖関連施設に大きな被害を与え、力キ養殖業者の経営をさらに厳しい状況に追い込んでいます。

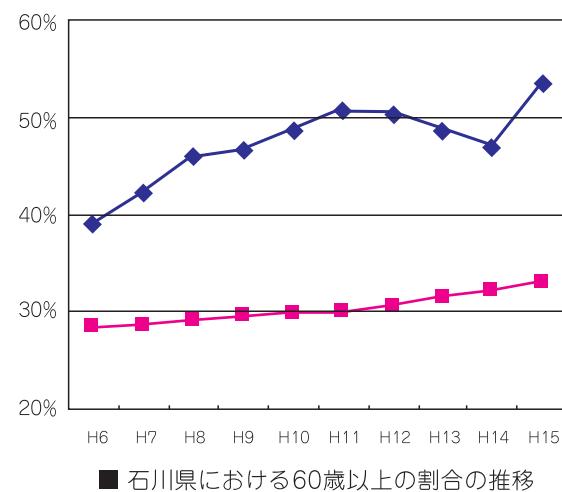
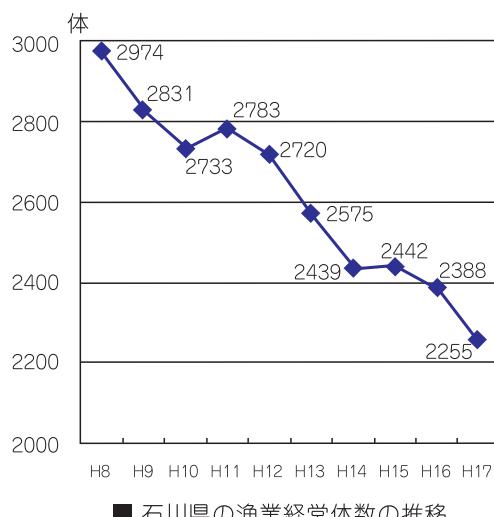
③ 漁村の活力低下

県内の漁業経営体数は減少を続けており、平成8年に2,974であった経営体数は平成17年には2,255と平成8年の76%にまで減少しています。

また、漁業者の高齢化も着実に進行しています。県民人口に占める60歳以上の割合は、この10年間で28%から33%へ増加しましたが、この間、漁業者（男性）の60歳以上の割合は39%から54%へと大幅に増加し、高齢化率は県民平均の1.6倍になっています。

こうした漁業者の高齢化と減少にともない、新規就業者の確保と漁業後継者の確保が、県下の水産業の振興を図る上で重要な課題となっています。

漁村は漁業生産以外にも多面的な機能を有していますが、漁業経営体の減少と漁業者の高齢化は、本県の重要な観光資源ともなっている漁村景観の保全や防災機能にも影響を与えるかねない状況となっています。



● 男性漁業者に占める60歳以上の割合
■ 一般県民（成人）に占める60歳以上の割合

第3章 基本方針と計画の実現に向けた3つの施策

第1節 基本方針

新たなビジョンでは、「水産資源の回復と維持」、「機能的な流通システムの確立」、「魅力ある漁業経営の確立」の3つを大きな施策の柱としました。中でも、「機能的な流通システムの確立」を施策の最大の柱として中心に据えることにより、相乗効果で他の2つの施策の目的達成も早めていきたいと考えています。

そして、これら目的の早期達成のため、県下で唯一の海面漁業協同組合となった「石川県漁業協同組合」の持てる力を存分に発揮してもらい、これにより、本県の水産業を魅力ある活力に溢れた産業に復活させ、ひいては地域振興、漁村の再生に役立てていくことを目指します。さらには、これらへの取り組みを通じて本県を「日本の魚食文化の発信地」していくことも可能になるのではと考えています。

第2節 水産資源の回復と維持

水産物の自給率が低位にある中、石川県産の安全・安心な水産物を消費者である県民に安定的に供給していくことが従来にも増して重要になっています。さらに、悪化した水産資源の回復と持続的な生産を続けていくためには、海面、内水面を問わず実効性のある資源管理方策を強力に推進していく必要があります。また、県下の河川・湖沼は水域環境の悪化や外来魚による生態系のかく乱にさらされており、水域環境の改善と生態系の回復が強く望まれています。

このような現状を踏まえて、水産資源を回復し持続的な生産を続けるため、①資源に見合った漁獲、②資源の増殖、③漁場環境の保全と回復、④内水面生態系の保全を重点プロジェクトとして実施します。また、目標として、①資源管理計画対象種数（地先資源）、②資源管理ビジネスモデル数、③内水面親水イベント開催件数を指標として掲げ、目標達成のため重点的に取り組みます。

なお、広い海域を回遊する資源の管理については、国や関係道府県と連携して取り組む一方、移動の少ないカレイ、アワビなどの地先資源については、県独自の管理を行っていくこととします。

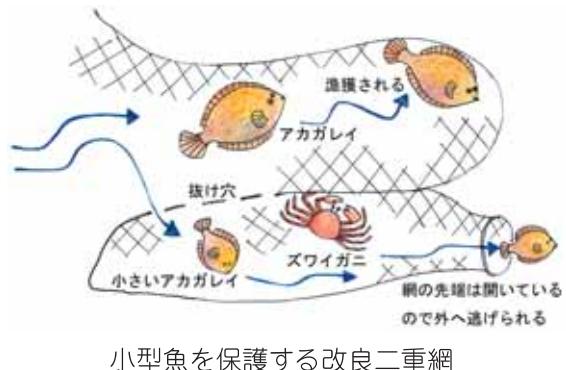


① 資源に見合った漁獲

水産資源の回復と維持を図るためには、資源量に見合った漁獲をすることが重要です。そのためには、資源管理の基礎となる資源の調査と分析を充実させるなど、資源評価体制を強化していきます。次に、資源評価の結果、資源状態が悪いと診断された魚種については、資源を保護し増加させることを目的として、まき網漁業、定置網漁業など個々の漁業種類

の特性を踏まえながら、網目の拡大や休漁期・休漁区の設定など必要な漁獲規制を実施する一方、資源状態が良いと判断された魚種については、資源の有効利用と漁業経営の改善の観点から、既存の規制を緩和するなど柔軟な資源管理を行っていきます。また、小型魚の保護などの規制と鮮度保持などの価格対策を組み合わせた石川県独自の「資源管理ビジネスモデル」を導入します。

さらに、資源管理措置を効果的に発揮させ、操業秩序を確立、維持していくため、漁業取締活動を充実させるとともに、厳正な処分と手続きの透明化、さらには違反操業を未然に防止するための巡回・指導を充実させます。



② 資源の増殖

資源の増殖を図るため、資源水準に応じた放流尾数を設定し、温水利用による放流効果の高い大型種苗の生産を進めるとともに、放流海域における害敵駆除や自主的な禁漁区の設定を指導していきます。さらに、メバル類のような定着性魚種の棲家や餌場となる魚礁の設置、既存魚礁の維持管理、貝類等の良好な生息場となる増殖場の整備を行っていきます。

③ 漁場環境の保全と回復

良好な漁場環境を保全し回復するため、稚魚・稚貝の棲家となる藻場を整備していきます。また、七尾湾の貝類漁場の底質を改善する手法の開発や、力キなどの養殖場の適正利用を推進するなど、藻場や内湾の環境保全と回復に努めています。さらに、漁民の森づくりや河川・湖沼、海岸の清掃など海を豊かにする活動や水域環境を良好に保つ活動に対して支援を行うとともに、内湾など閉鎖性水域の富栄養化防止のため、下水道の普及率向上について必要に応じて関係する市町に働きかけるなど、水域環境の保全活動を推進していきます。

④ 内水面生態系の保全

河川や湖沼に生息する水産動物の自由な移動や良好な繁殖を担保するため、河川管理者などと連携・協力して、水量の維持や繁殖場の造成、魚の通路である魚道の設置や改良に取り組んでいきます。また、在来の生態系や資源に大きな影響を及ぼす外来魚の駆除やカワウ対策などにも取り組みます。

さらに、アユやヤマメなど有用魚種の種苗放流を行うなど資源の増殖に努めるとともに、県民を対象とした釣り教室の開催や清掃ボランティアの実施など河川・湖沼の自然を体験・学習してもらう場を提供するなど、県民が河川・湖沼の自然や環境に親しむ機会を提供していきます。また、内水面養殖の再生のため、イワナやカジカなど、既存養殖魚種の需要

の掘り起こしや、新たに休耕田を有効利用したホンモロコ養殖の拡大・普及に努めています。

また、内水面の生態系の保全に重要な役割を担う内水面漁協においては、河川・湖沼における水産動植物の増殖と漁場環境の保全、県民への遊漁を通じた自然とふれあう機会の提供といった内水面漁協の大きな目的を率先して果たしていくため、その持てる能力と行動力を遺憾なく確実に発揮することが求められています。このため、内水面漁協の運営並びに相互の連携については、今まで以上に効率的かつ機動的に機能するよう働きかけていきます。

第3節 機能的な流通システムの確立

流通販売ルートの多様化した現在、これからの水産業は、単に獲れたものを出荷するという今までのような形でなく、その時々の消費者ニーズを的確に把握し、そのニーズに即した生産・出荷を行うことにより、限られた資源から最大限の利益を得る戦略と、その実現に向けた具体策の立案と実行が必要となります。

このような現状を踏まえ、消費者ニーズに対応した県内産水産物の流通体制の再構築を図るため、⑤生産・出荷の一元管理体制の確立、⑥販路の拡大、⑦水産物の安全・安心の確保を重点プロジェクトとして実施します。また、目標として、④県下統一規格魚種数、⑤県一漁協開設の産地市場数、⑥ブランド化品目数、⑦高度鮮度保持施設数を指標として掲げ、目標達成のため重点的に取り組みます。



⑤ 生産・出荷の一元管理体制の確立

合併して県内1漁協となった石川県漁協による生産・出荷の一元管理体制を構築していくことが急務です。このため、県内各港での水揚げ状況を把握し、ニーズに応じてロットを揃えることができる体制の整備や、産地市場の集約と消費地市場との連携、電子入札方式の導入など消費地・消費者に合わせた産地市場の運営を推進していきます。また、水揚げされる漁獲物の品質・規格の統一と、これをチェックする人員の配置、さらには流動氷製造機などの鮮度保持施設の整備などを推進していきます。さらに、出荷調整機能の強化のため、冷蔵や冷凍による保管の実施、漁港を活用した蓄養や定置網の金庫網の活用、さらには一次加工品の生産を推進するとともに、これらに必要な施設の整備を行っていきます。そして、これらにより県産水産物の安定出荷体制の構築と魚価の向上を目指します。

⑥ 販路の拡大

魚価の向上と安定を図るために販路の拡大と各地の消費者ニーズの的確な把握、そしてそれに合わせた商品(水産物)の提供が重要です。そのためにも、産地の販売力と商品

の企画提案力を強化していくことが緊急の課題です。このため、首都圏を含めた大都市でのマーケットリサーチの実施や、生産者と市場関係者・小売店などとの間で情報や意見の交換を密にしていくとともに、それらの成果を踏まえて出荷体制の整備など販路拡大のための各種の取組を行っていきます。

次に、石川県内では、これまで「石川の四季のさかな」、「いきいき七尾魚」を始め、「能登とき海老」、「天然能登寒ぶり」などのブランド化が進められてきましたが、今後は、石川県漁協設立を機に命名された「加能ガニ」かのう や養殖力キなどの更なるブランド化とそのための積極的なPRなど、競争力を備えた商品づくりに取り組んでいきます。また、「地域団体商標」などの商標権の取得も促進していきます。なお、定着したブランドを将来に亘って確固たるものにしていくためには、出荷する水産物の品質・規格の遵守を徹底することにより、消費者と流通業者から高い信頼を得るとともに、それを維持していく地道な努力を生産者自身が愚直に行い続けていくことが重要となってきます。

さらに、精度の高いマーケットリサーチに基づいた加工品をはじめとした新たな商品開発や、県内に豊富に産する海藻類の積極的活用と流通の拡大、イワナ、カジカなど内水面養殖生産物の需要の掘り起こし、さらには輸出やネット販売など、新たな販売方法の確立に向けた取り組みを支援していきます。

⑦ 水産物の安全・安心の確保

平成18年度には、ノロウイルスによる感染性胃腸炎が猛威を振った結果、風評被害によりカキ需要の最盛期である同年末から平成19年3月まで消費が大幅に落ち込み、養殖業者は大きな被害を蒙りました。このように消費者の食の安全・安心に対する関心は非常に高いことから、カキに限らず水産物の生産・出荷に関わる者は衛生管理に細心の注意を払っていく必要があります。このような高まる食に対する消費者の要求に的確に応えていくため、消費者からの意見や要望、苦情に積極的に耳を傾け、それらを前向きに取り入れるとともに、蓄養殖漁業における水産動物用医薬品の適正使用、県一漁協を中心とした一元的集出荷体制の確立と併せた定期的かつ頻度の高い衛生検査の実施、さらには漁獲時又は養殖開始時から販売に至るトレーサビリティーの導入などに取り組んでいきます。また、検査情報の開示、衛生監視員の配置、衛生管理・鮮度保持施設の整備を進めていきます。また、産地市場と消費地市場の連携など地産地消率の拡大に向けた取り組みや、伝統料理や郷土料理の体験などを通じ子どもや大人を問わず県民全体を対象とした食育の推進に努めることにより、美味しいくて健康に良い県産水産物の県内消費を拡大していきます。



第4節 魅力ある漁業経営の確立

水産物の安定供給を行うためには、漁業経営体や漁協の活力を維持し、魅力ある漁業経営を実現していくことが不可欠です。そして漁協や漁業経営体の財政基盤や収益力の強化を図ることにより、担い手の確保や、にぎわいのある漁村の再生が可能となり、これらが合わさって初めて、総体として安定的な漁業の存続も可能となってきます。

このような現状を踏まえ、魅力ある漁業経営を確立するため、⑧漁協組織の効率的運営、⑨漁業経営の強化、⑩担い手の確保、⑪自然災害に強い操業方法の確立、⑫漁村の多面的機能の発揮を重点プロジェクトとして実施します。また、目標として、⑧中核的漁業者協業体認定数、⑨漁業士数、⑩急潮による重大被害件数を指標として掲げ、目標達成のため重点的に取り組みます。



⑧ 漁協組織の効率的運営

合併し一つになった石川県漁協の健全な運営を確保するため、27ある既存の支所の役割や権限を再整理し、県下統一的な事業戦略を立案し、その戦略に基づいた漁協運営ができる体制の構築が求められています。また、既存の生産基盤施設の統廃合と資機材や燃油の一括購入・配送によるコストダウンを図るなど、漁協合併によるメリットを最大限実現していくことも重要です。

⑨ 漁業経営の強化

老朽化する漁船の代替建造もままならないなど、深刻な漁業経営の悪化が叫ばれる中、漁業経営体の健全な経営を回復させることが緊急の課題となっています。このため、水揚金額のプール制の導入など協業化による過剰な競争を排した効率的な操業の実現や省エネ設備の導入、収支バランスを重視する操業を促すため乗組員報酬の一部である歩合制の見直し（生産金額ベースから粗利益ベースへ）、船頭の経営陣への登用など、コストを削減し利益を重視する生産体制への移行を進めています。

また、石川ブランド確立に向けて、出荷調整や衛生管理施設の充実など基盤の整備や漁港施設の有効利用を促進していきます。

さらに、安定した漁業経営を実現するため、制度資金の充実と漁業共済の加入を促進するほか、漁業者に対する経営改善指導を充実していきます。

⑩ 担い手の確保

安定的な漁業経営を行うためには、中核的な漁業者の育成や女性起業化グループの育成など担い手の育成が不可欠です。そのため、中核的漁業者協業体の組織化を指導するとともに

もに、漁業収入の増大のための漁獲物の高付加価値化や販路の拡大、コストの削減など漁業者自らが行う経営改善に向けた取り組みを支援していきます。また、女性の有する活力を漁業経営や漁村活動へ積極的に活用していくため、起業化をめざす女性グループの組織化に向けた取り組みを支援していきます。

さらに、漁業に従事している女性や漁業者の家族、その他の漁業従事者など、有資格者の組合加入を促していくとともに、加入しやすい周辺環境を整えていく必要があります。また、意欲的な漁業者を「漁業士」に認定することにより地域漁業の担い手を育成するとともに、新規就業者を確保するため、外部に向けて漁業の魅力をアピールするとともに、求職者に対し就職情報を提供していきます。

⑪ 自然災害に強い操業方法の確立

近年、漁業経営を圧迫している大きな要因の一つに大型クラゲの来遊や急潮による漁業被害があります。

まず、急潮については、網の破損や流失による被害を防止するため、その発生のメカニズムを解明し、急潮発生の予測精度を向上させるとともに、情報配信システムを整備し、迅速に漁業者に対して発生予報情報を提供できるようにしていきます。また、急潮防災マニュアルの作成や、急潮に強い定置網の開発を行っていきます。

大型クラゲについては、その来遊予測精度の向上と情報配信システムの整備を行うとともに、防除網の導入や駆除活動などを支援していきます。

⑫ 漁村の多面的機能の発揮

漁村の防災機能は漁業者の減少・高齢化により失われつつあり、防災に強い漁村づくりの再構築が求められています。また、「漁業からマリンレジャーまで、海・浜を利用して成り立っている様々な業」を総称して「海業（うみぎょう）」という言葉が使われるようになりましたが、水産業・漁村の多面的機能の一つである「場」をいかに「海業」に提供し漁村の活性化につなげていくかも大きな課題です。

そのため、魅力ある地域資源を生かした漁村づくりや海のグリーンツーリズムなど都市と漁村との交流を拡大する活動を支援していきます。また、離島（舳倉島）の活性化への取り組みを支援していきます。

さらに、漁村を災害から守るため、離岸堤や人工リーフなど海岸保全施設の整備や漁港施設の更新・改良、避難路の整備を進めるほか、災害情報伝達システムの充実についても支援していきます。



第5節 ビジョンの数値目標

新たな水産ビジョンに基づき施策を計画的に推進するため、施策の柱ごとに具体的な数値目標を設定しました。今後は、この目標値の達成に向けて必要な取り組みを着実に展開していくとともに、定期的に進捗状況と成果を総合的に検証・評価することにより、情勢の変化に応じて施策を適切に見直していくこととします。

体 系	目 標 項 目	現 状 (平成19年)	目 標 (平成27年)
水産資源の回復と維持	①資源管理計画対象種数(地先資源) 魚種別資源管理計画数及び漁業種類別の管理計画で対象となる魚種の合計数	8種	12種
	②資源管理ビジネスモデル数 小型魚の保護などの規制と鮮度保持などの価格対策を組み合わせ、資源管理を推進	0モデル	5モデル
	③内水面親水イベント開催件数 湖沼・河川の生物に親しむイベントの開催件数	15件/年	30件/年
機能的な流通システムの確立	④県下統一規格魚種数 サイズや品質など県下統一基準を設定し、これに基づく出荷が行われている魚種数	0魚種	20魚種
	⑤県一漁協開設の産地市場数 石川県卸売市場整備計画に基づき集約を目指している県内の水産物産地市場数	13市場	7市場
	⑥ブランド化品目数 石川県水産物のブランド化品目数	6品目	15品目
	⑦高度鮮度保持施設数 海水滅菌装置等の高度な鮮度保持施設数	12箇所	21箇所
魅力ある漁業経営の確立	⑧中核的漁業者協業体認定数 漁村の中核として県が認定するグループ数(「漁村女性起業化グループ」を含む。)	9グループ	15グループ
	⑨漁業士数 漁業経営や漁協活動の中核として県の認定を受けた者「青年漁業士」・「指導漁業士」	150人	300人
	⑩急潮による重大被害件数 定置網の幹綱(おおご)切断事故件数	5件/年	0件/年